

小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）

平成27年度予算額 39.8億円（40.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業のうち特に小規模事業者は、経営内容が不安定であること、担保・信用力が乏しいこと等の理由から事業の生命線ともいべき金融確保の面で極めて困難な立場に置かれています。
- 小規模事業者経営改善資金融資制度（通称：マル経）は、こうした状況にかんがみ、商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員が経営指導を行うことによって日本政策金融公庫（国民生活事業）が無担保・無保証人・低利で融資を行うものです。
- 本予算は、制度の円滑な運営を図るため、本来必要な金利と政策的に引き下げている金利の差分について、国から日本政策金融公庫に対し補給金を交付するものです。

成果目標

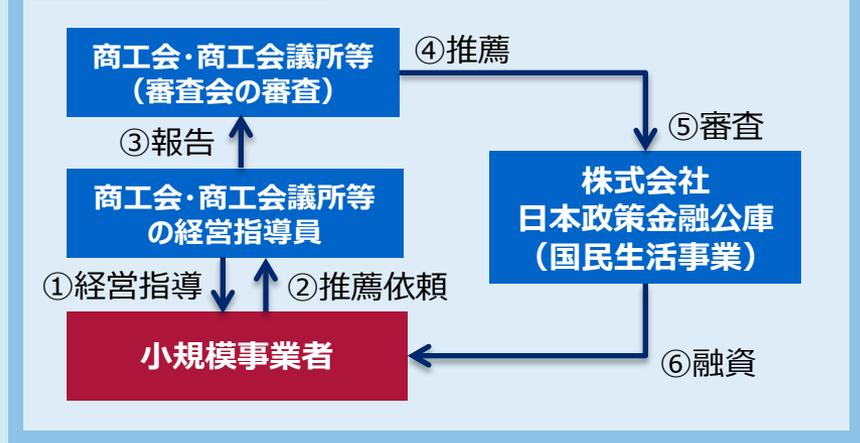
- 昭和48年度からの事業であり、着実な融資を実施し、小規模事業者の経営改善の促進を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

融資制度のスキーム



貸付条件

- 貸付限度額：2,000万円
※1,500万円超の融資を受けるには、事業計画を作成する必要等あり。
 - 貸付金利：1.35%（平成26年12月10日現在）
※金利は毎月変動します。
 - 貸付期間：設備資金10年以内、運転資金7年以内
 - 据置期間：設備資金2年以内、運転資金1年以内
 - 担保等：無担保・無保証人
 - 経営指導：原則6か月以上、商工会等の経営指導を受けること。
- 注：東日本大震災の被災者に対し、別枠1,000万円（貸付後3年間に上記金利より更に0.9%の金利引き下げ）の措置あり。